

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
証券コード 7172

第11回 定時株主総会招集ご通知

■日時

平成29年3月28日（火曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております）

■場所

東京都港区芝五丁目26番20号
一般社団法人日本建築学会 建築会館ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）

■議案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

■目次

招集ご通知	1P
株主総会参考書類	3P
事業報告	6P
連結計算書類	23P
計算書類	
監査報告	29P

JIA

証券コード 7172
平成29年3月10日

株 主 各 位

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
代表取締役社長 白 岩 直 人

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月27日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月28日（火曜日）午前10時（受付 午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区芝五丁目26番20号
一般社団法人日本建築学会 建築会館ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第11期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面の記載事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(下記URL)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知提供書面への記載を省略しております。

①事業報告の新株予約権等の状況

②連結計算書類の連結注記表

③計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.jia-ltd.com/>)に掲載させていただきます。

◎本総会において議決権を行使することができる他の株主様1名を代理人として議決権を行使いただくことができます。この場合は、当日会場受付に委任状並びに株主様ご本人及び代理人の株主様の議決権行使書用紙をご提出下さいますようお願い申し上げます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分方針は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主への利益還元を重視し、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

株式上場以来連続での最高益更新を果たしたことに鑑み、当期の期末配当につきましては、1株につき6円といたしたいと存じます。これにより、中間配当4円を加えた通期の配当金は、1株につき10円となります。

配当につきましては、株主の皆様に対する利益還元をより明確にするため、連結配当性向20%以上を目指してまいりたいと考えております。

#### 期末配当に関する事項

|                          |                                     |
|--------------------------|-------------------------------------|
| (1) 配当財産の種類              | 金銭                                  |
| (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金6円<br>配当総額 金73,143,366円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日       | 平成29年3月29日(水)                       |

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社事業の多角化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加し、所要の変更を行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」が平成27年5月1日に施行され、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても責任限定契約を締結することが可能となりました。  
これに伴い、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第30条（取締役の責任免除）及び第40条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。なお、第30条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。
- (3) 会計監査人について第6章として選任方法等について規定を設けるものであります。
- (4) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条 （条文省略）<br><br>（目的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. 総合リース業<br>2. 投資業<br>3. 金融業<br>4. 投資及び金融に関するコンサルティング<br>5. 職業紹介業<br>6. 労働者派遣業<br>7. 不動産の賃貸及び売買の仲介並びに管理<br>8. 前各号に附帯する一切の業務<br><br>第3条～第29条 （条文省略） | 第1条 （現行どおり）<br><br>（目的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1. 総合リース業<br>2. 投資業<br>3. 金融業<br>4. 投資、 <u>金融及び経営</u> に関するコンサルティング<br>5. 職業紹介業<br>6. 労働者派遣業<br>7. 不動産の賃貸及び売買の仲介並びに管理<br>8. 前各号に附帯する一切の業務<br><br>第3条～第29条 （現行どおり） |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(取締役の責任免除)<br/>第30条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第31条～第39条 (条文省略)</p> <p>(監査役の責任免除)<br/>第40条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>(新設)</p> <p>第41条～第44条 (条文省略)</p> | <p>(取締役の責任免除)<br/>第30条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p>第31条～第39条 (現行どおり)</p> <p>(監査役の責任免除)<br/>第40条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p style="text-align: center;"><u>第6章 会計監査人</u></p> <p><u>(選任方法)</u><br/>第41条 会計監査人は、株主総会において選任する。</p> <p><u>(任期)</u><br/>第42条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 <u>会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</u></p> <p>第43条～第46条 (現行どおり)</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)       | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 山本茂<br>(昭和25年8月3日) | 昭和44年4月 山武メンテナンス(株)入社<br>昭和60年5月 アンガマン・バス(株)技術本部長<br>昭和63年10月 ネットワンシステムズ(株)技術本部長<br>平成2年10月 (株)インテグレート代表取締役<br>平成3年8月 スリーコム(株) (現三井情報(株)) 取締役技術本部長<br>平成6年6月 同社取締役副社長兼技術本部長<br>平成11年12月 同社代表取締役副社長<br>平成12年3月 同社代表取締役社長<br>平成19年6月 スマーク(株)代表取締役社長 (現任)<br>平成26年4月 シースリーインデックス(株)取締役会長<br>平成28年8月 シースリーインデックス(株)顧問 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>スマーク(株)代表取締役社長 | 200株       |

- (注) 1. 山本茂氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 山本茂氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 山本茂氏を補欠の社外監査役として選任する理由は、豊富な会社経営の経験と実績、幅広い見識を当社の監査体制に反映していただくためであります。  
4. 山本茂氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

(提供書面)

**事業報告**  
(平成28年 1月 1日から  
平成28年12月31日まで)

**1. 企業集団の現況**

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和等の効果が実体経済へ波及いたしました。また、雇用や所得の改善傾向が続いており、景気は緩やかに回復しております。その一方で、中国を始めとするアジア新興国等の景気の下振れが懸念され、世界経済の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の中で、当社グループは前連結会計年度に引き続き、企業グループとして、主に日本型オペレーティング・リース（JOL）事業を推進してまいりました。当該金融商品は、海外の航空機のような大型運搬設備を利用する賃借事業者（以下、「レシー」という。）にとっては、資金調達面を活かせるリースである、という実需面と投資家サイドにとっては課税効果とキャピタルゲインによる投資効果を活かせるという二面性を有する金融商品であります。現在のような景気回復基調にあって、航空業界等の航空機に対する需要の高まりによるリーススキーム組成の機会増加と投資家サイドの投資意欲の増加により、積極的な商品販売を行うことができました。

販売面では、営業担当者を新たに採用し、営業体制を拡充すると共に、全国の地方銀行、証券会社、会計事務所、コンサルティング会社等と新規にビジネスマッチング契約を締結することにより、特に地方の投資家と多くの接点を持つことができ、盤石な販路の拡大に努め、オペレーティング・リース事業におきまして13件の案件の販売を完了いたしました。

資金調達面では、東京証券取引所マザーズへの上場を契機に、信用力の向上に伴う銀行取引が拡大した結果、各案件のリース開始時点において連結子会社JPリースプロダクツ&サービス株式会社（以下、「JLPS」という。）が一旦引き受けることができる匿名組合出資金の金額を増加させることにより案件の組成能力を拡大させることができました。

また、前々期から開始した太陽光発電事業施設を対象としたファンドの組成を当期になって本格的に展開したことにより、当連結会計年度におきまして7件の案件の組成・販売を完了いたしました。

さらに、前連結会計年度より航空機を対象としたパーツアウト・コンバージョン事業を開始しております。パーツアウト事業とは、退役航空機の機体を解体し、その各部品を在庫管理し、整備会社、リース会社及び航空会社等へ販売するものです。また、当連結会計年度から開始したコンバージョン事業とは機齢を経た航空機を輸送機等に改造しリサイクルし、転売する事業であり、当該事業も増収増益の一因となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、5,913百万円（前連結会計年度比110.8%増）で3,107百万円の増収となりました。営業利益は2,465百万円（前連結会計年度比113.3%増）で1,309百万円の増益、経常利益は2,240百万円（前連結会計年度比76.8%増）で973百万円の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は1,390百万円（前連結会計年度比81.8%増）で625百万円の増益となりました。

- ② 設備投資の状況  
特にございませぬ。

③ 資金調達の状況

当社では、当連結会計年度におきまして、以下のとおり、公募増資及び第三者割当増資を行い、総額で3,337百万円の資金調達を行いました。

| 区 分     | 発行株式数    | 1株当たり<br>発行価額 | 調達金額     | 払込期日       |
|---------|----------|---------------|----------|------------|
| 公 募 増 資 | 950,000株 | 3,162.77円     | 3,004百万円 | 平成28年4月25日 |
| 第三者割当増資 | 105,100株 | 3,162.77円     | 332百万円   | 平成28年5月25日 |

当連結会計年度中に、当社グループのオペレーティング・リース事業における匿名組合契約に基づく権利の立替資金として金融機関より主に短期借入金を行っております。

また、当社の連結子会社は当連結会計年度中に総額100百万円の私募債を発行しております。この結果、当連結会計年度末の当社グループの借入金及び社債の残高は、19,324百万円となりました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     |      | 第 8 期<br>(平成25年12月期) | 第 9 期<br>(平成26年12月期) | 第 10 期<br>(平成27年12月期) | 第 11 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年12月期) |
|-------------------------|------|----------------------|----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高                   | (千円) | 520,456              | 1,049,181            | 2,805,546             | 5,913,072                          |
| 経 常 利 益                 | (千円) | 265,657              | 681,766              | 1,267,075             | 2,240,616                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | (千円) | 175,941              | 423,295              | 764,569               | 1,390,198                          |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益     | (円)  | 23.83                | 40.33                | 68.96                 | 118.15                             |
| 総 資 産                   | (千円) | 708,157              | 14,104,782           | 9,404,120             | 28,195,053                         |
| 純 資 産                   | (千円) | 528,127              | 1,367,368            | 1,932,178             | 6,756,799                          |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額       | (円)  | 51.52                | 122.78               | 175.39                | 552.88                             |

- (注) 1. 当社は、第9期から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第8期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しており、会社法第444条第4項に定める監査役及び会計監査人の監査を受けておりません。
2. 平成26年5月2日付で、普通株式1株につき200株、また、平成27年1月1日付で株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第8期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 当社及び連結子会社は、第10期の期首より案件組成に係る費用の会計処理を変更しており、第8期及び第9期の企業集団の財産及び損益の状況の推移について、遡及修正後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                                  |      | 第 8 期<br>(平成25年12月期) | 第 9 期<br>(平成26年12月期) | 第 10 期<br>(平成27年12月期) | 第 11 期<br>(当事業年度)<br>(平成28年12月期) |
|------------------------------------------------------|------|----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高                                                | (千円) | 216,979              | 365,683              | 726,972               | 1,341,545                        |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ )                         | (千円) | 28,531               | △18,016              | 325,776               | 555,836                          |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ )                     | (千円) | 21,811               | △13,224              | 243,496               | 315,346                          |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 ( △ ) | (円)  | 2.95                 | △1.26                | 21.96                 | 26.80                            |
| 総 資 産                                                | (千円) | 383,671              | 8,032,967            | 3,839,791             | 15,749,412                       |
| 純 資 産                                                | (千円) | 326,581              | 729,302              | 772,929               | 4,516,265                        |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額                                    | (円)  | 31.86                | 65.49                | 70.16                 | 369.57                           |

- (注) 1. 当社は、第9期より会計監査人を設置しております。第8期の数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた財務諸表の数値を記載しており、会社法第436条第2項第1号に規定する会計監査人の監査を受けておりません。
2. 平成26年5月2日付で、普通株式1株につき200株、また、平成27年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第8期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 当社は、第10期の期首より案件組成に係る費用の会計処理を変更しており、第8期及び第9期の当社の財産及び損益の状況の推移について、遡及修正後の数値を記載しております。

### (3) 重要な子会社及び関連会社の状況

#### ① 重要な子会社及び関連会社の状況

| 会社名                                    | 資本金       | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                      |
|----------------------------------------|-----------|----------|------------------------------|
| (連結子会社)<br>JPリースプロダクツ&<br>サービス株式会社     | 50,000千円  | 100.0%   | 航空機、コンテナを主体としたオペレーティング・リース事業 |
| JPO第1号株式会社                             | 300千円     | 100.0%   | 航空機のパーツアウト・コンバージョン事業         |
| C A I J 株式会社                           | 50,000千円  | 100.0%   | コンテナを主体としたオペレーティング・リース事業     |
| JIA LUXEMBOURG<br>S A R L              | 1,000千ユーロ | 100.0%   | 投資事業                         |
| JPE第1号株式会社                             | 300千円     | 100.0%   | 投資事業                         |
| B F ・ T E C 株式会社                       | 38,700千円  | 91.2%    | 環境エネルギー事業                    |
| 株式会社日本証券新聞社                            | 4,500千円   | 100.0%   | メディア事業                       |
| 株式会社日本証券新聞<br>リサーチ                     | 10,000千円  | 100.0%   | メディア事業                       |
| 株式会社ジャパンM&A<br>アドバイザー                  | 30,000千円  | 100.0%   | M&Aアドバイザー事業                  |
| (持分法適用関連会社)<br>あすかグリーンインベ<br>ストメント株式会社 | 30,000千円  | 50.0%    | 環境エネルギー事業                    |
| フジ・エコ・テクノス株<br>式会社                     | 12,505千円  | 46.7%    | 環境エネルギー事業                    |

(注) 1. 当社グループは、当社、連結子会社9社、持分法適用会社2社並びに匿名組合事業の営業者である非連結子会社(以下、「SPC」という。)93社、匿名組合事業の営業者となる予定である非連結子会社45社、及びその他の非連結子会社4社で構成されております。

当社は、子会社のうち、SPC93社について連結の範囲に含めておりません。理由は、このような匿名組合事業の営業者である子会社については、当該事業を含む子会社の損益のほとんど全てが匿名組合員に帰属し、その子会社及び親会社には形式的にも実質的にも帰属しないため、当該子会社を連結の範囲に含めてしまうと利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められるためであります。

また、その他の非連結子会社49社については、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローの状況等からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、あるいは投資育成目的で所有しているためであります。

2. 平成28年1月4日に、連結子会社 株式会社ジャパンM&Aアドバイザーを設立いたしました。

3. 平成28年3月31日に、CAIJ株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

② 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、オペレーティング・リース事業、環境エネルギー事業及びパーツアウト・コンバージョン事業を中心とした金融ソリューション事業を展開しております。オペレーティング・リースは、様々な企業の資金の効率的な運用手段として活用されておりますが、そのマーケットは大手金融機関グループが中心となっており、当社グループのような独立系事業者は数少ない存在であります。

このような環境の中、大手金融機関グループが提供できない金融ソリューションを提供することが当社グループの経営戦略であり、顧客ニーズを吸収し、そのニーズに合致した商品を開発することにより市場への供給を可能にすることから、現在、次の様な課題に取り組んでおります。

① 成長戦略の推進

(1) 優秀な人材の確保

当社グループの事業は、高度かつ特殊な金融業における経験と法的・会計的な知識が必要であり、かつ、案件組成能力が求められる業務であります。そのため、案件を安定的に組成・供給していくために、案件組成担当部門の人材を強化することが必要であります。また、組成した案件を投資家へ提供するため専門的な金融知識と十分な営業経験のある優秀な営業人材の獲得に努めてまいります。

(2) 販売網の構築

組成したオペレーティング・リース商品や環境エネルギー事業の組成商品に対して投資家を募集する場合、主に金融機関、会計事務所、コンサルティング会社等から投資家をご紹介いただき、このようにご紹介いただきました投資家に対して、出資金（匿名組合契約に基づく権利）等を販売しております。

顧客基盤をさらに拡充するために、当該金融機関、会計事務所、コンサルティング会社等との業務提携の推進を図り、販売力の強化を行ってまいります。

### (3) 収益基盤の拡充

当社グループは、売上高の大部分をオペレーティング・リース事業に依存しておりましたが、環境エネルギー事業やパーツアウト・コンバージョン事業にも拡大しております。今後も中長期的な事業拡大を目指す上で現在の収益基盤を磐石なものとし、更なる収益機会を獲得するため、商品ラインナップの多様化及び金融事業における他の事業展開等が必要であると考えております。

当社グループでは、既にM&Aアドバイザー事業を展開しておりますが、今後はプライベート・エクイティ事業、不動産投資事業、ウェルス・マネジメント事業等への事業展開を通じ、金融ソリューション事業の拡大を図っていく所存であります。

#### ② 資金調達力の拡大

当社グループは、オペレーティング・リース事業を展開する上で、当該事業に係る出資金（匿名組合契約に基づく権利）を、投資家に地位譲渡することを前提に一時的に当該出資金（匿名組合契約に基づく権利）を立替取得します。

当社グループは、その立替取得した出資金を「商品出資金」として貸借対照表上に計上し、投資家の需要を勘案しながら販売（地位譲渡）しております。

環境エネルギー事業においては、発電施設の設備や権利を取得するため、事業開始以前に立替金として資金拠出が必要となります。

当該出資金（匿名組合契約に基づく権利）及び発電施設の設備・権利を立替取得するための資金は、自己資金のほか、金融機関からの借入により資金調達を行っております。従って資金調達が拡大すれば、複数の案件を同時に組成することが可能になるほか、物件金額の大きい案件に取り組むことも可能になる等、結果として当社グループの業績拡大に寄与します。

当社グループは、金融機関との良好な取引関係を築いておりますが、今後さらに取引金融機関を拡大して資金調達手段の多様化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成28年12月31日現在)

| 事業区分        | 事業内容                                                                                                                                                                                           |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金融ソリューション事業 | オペレーティング・リース事業、環境エネルギー事業及びパーツアウト・コンバージョン事業を中心にその他事業 (M&Aアドバイザー事業等) をあわせて展開<br>株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーは、多様な投資商品の企画・開発を行い、JPリースプロダクツ&サービス株式会社は、第二種金融商品取引業登録業者として、同商品の組成、販売、運営管理並びに出口の各業務を一体となって実施 |
| メディア事業      | 日刊新聞の販売及び情報配信業を展開                                                                                                                                                                              |

(6) 主要な拠点等 (平成28年12月31日現在)

① 当社

|       |         |
|-------|---------|
| 本社    | 東京都千代田区 |
| 西日本支社 | 大阪市中央区  |

② 子会社及び関連会社

|                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| JPリースプロダクツ&サービス株式会社 | 本社 (東京都千代田区)    |
| JPO第1号株式会社          | 本社 (東京都千代田区)    |
| CAIJ株式会社            | 本社 (東京都港区)      |
| JIA LUXEMBOURG SARL | 本社 (ルクセンブルク大公国) |
| JPE第1号株式会社          | 本社 (東京都千代田区)    |
| BF・TEC株式会社          | 本社 (大阪市中央区)     |
| 株式会社日本証券新聞社         | 本社 (東京都中央区)     |
| 株式会社日本証券新聞リサーチ      | 本社 (東京都中央区)     |
| 株式会社ジャパンM&Aアドバイザー   | 本社 (大阪市中央区)     |
| あすかグリーンインベストメント株式会社 | 本社 (東京都千代田区)    |
| フジ・エコ・テクノス株式会社      | 本社 (大阪市東住吉区)    |

(7) 使用人の状況 (平成28年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分        | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|----------|-------------|
| 金融ソリューション事業 | 40 (2) 名 | 20名増        |
| メディア事業      | 20 (2) 名 | —           |

(注) 使用人数は就業員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員、人材会社からの派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

なお、金融ソリューション事業の業務拡大に伴い、金融ソリューション事業の人員が増加しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 40 (2) 名 | 20名増      | 48.7歳 | 1.7年   |

(注) 使用人数は就業員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員、人材会社からの派遣社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年12月31日現在)

| 借入先        | 借入額         |
|------------|-------------|
| 株式会社みずほ銀行  | 4,057,086千円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 3,624,000   |
| 株式会社広島銀行   | 1,200,000   |
| 株式会社第四銀行   | 1,000,000   |
| 株式会社北海道銀行  | 1,000,000   |

(注) 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社第四銀行及び株式会社北海道銀行からの借入金には、財務制限条項が付されております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,310,600株
- ③ 株主数 3,470名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                                     | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 白 岩 直 人                                                                   | 5,687,500株 | 46.65%  |
| 株 式 会 社 こ う ど う ホ ー ル デ ィ ン グ ス                                           | 2,450,000  | 20.10   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                 | 383,000    | 3.14    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                   | 297,300    | 2.44    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）                                                | 222,000    | 1.82    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                                         | 204,900    | 1.68    |
| 双 日 株 式 会 社                                                               | 200,000    | 1.64    |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>A / C C P B 3 0 0 7 2 4 8 2 2 7 6           | 120,000    | 0.98    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                                       | 119,200    | 0.98    |
| ザ バ ン ク オ ブ ニ ュ ー ヨ ー ク メ ロ ン ( イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル ) リ ミ テ ッ ド 1 3 1 8 0 0 | 102,200    | 0.84    |

- (注) 1. 当社は自己株式120,039株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して算定しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

1. 期中に行われた公募増資及び第三者割当増資により、発行済株式の総数はそれぞれ950,000株及び105,100株増加しております。
2. ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は119,000株増加しております。

## (2) 会社役員の場合

### ① 取締役及び監査役の場合（平成28年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                      |
|----------|------|-------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 白岩直人 | JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社代表取締役会長<br>株式会社日本証券新聞社代表取締役                   |
| 取締役      | 石川禎二 | 事業開発本部管掌<br>JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社代表取締役社長                           |
| 取締役      | 村田吉隆 | 営業本部管掌<br>JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社専務取締役                               |
| 取締役      | 森 巖  |                                                                   |
| 取締役      | 近藤尚孝 | 自然電力株式会社取締役                                                       |
| 取締役      | 柳井俊二 | 早稲田大学特命教授<br>国際海洋法裁判所判事<br>プラウドフット・ジャパン株式会社取締役<br>朝日大学法学部・大学院客員教授 |
| 常勤監査役    | 小林治  | JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社監査役                                           |
| 監査役      | 小松澤仁 | 株式会社日本証券新聞社監査役<br>SBIいきいき少額短期保険株式会社社外監査役                          |
| 監査役      | 山口久男 | 山口久男税理士事務所所長<br>株式会社エームサービス社外監査役                                  |

- (注) 1. 取締役森巖氏及び取締役柳井俊二氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小松澤仁氏及び監査役山口久男氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役小林治氏、監査役小松澤仁氏並びに監査役山口久男氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役小林治氏は、大蔵省（現財務省）入省後、長年にわたり、金融検査業務に携わってきた経験があります。
  - ・監査役小松澤仁氏は、中小企業金融公庫（現株式会社日本政策金融公庫）出身であり、経営者として複数の企業再生の経験を有しております。
  - ・監査役山口久男氏は、東京国税局特別国税調査官、税務大学校主任教授、税務署長を経験し、税理士資格を保有し、現在は税理士事務所を経営しております。

4. 当社は、取締役森嶋氏及び取締役柳井俊二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役  
該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額     |
|--------------------|-----------|---------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(2) | 121百万円<br>(9) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 9<br>(5)      |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9<br>(4)  | 131<br>(14)   |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成28年3月25日開催の第10回定時株主総会において、年額300百万円以内(うち社外取締役の報酬額は50百万円以内とし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成25年3月28日開催の第7回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役柳井俊二氏は、早稲田大学特命教授、国際海洋法裁判所判事、プラウドフード・ジャパン株式会社取締役及び朝日大学法学部・大学院客員教授であります。各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役小松澤仁氏は、株式会社日本証券新聞社監査役、SBIいきいき少額短期保険株式会社社外監査役であります。株式会社日本証券新聞社は当社の子会社であります。SBIいきいき少額短期保険株式会社と当社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役山口久男氏は、山口久男税理士事務所所長、株式会社エームサービス社外監査役であります。各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

|     |         | 出席状況及び発言状況                                                                                                  |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 森 巖     | 当事業年度開催の取締役会全27回の全てに出席し、金融業界及び事業会社での代表取締役等を含めた長年の豊富な経営者としての経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行っております。              |
| 取締役 | 柳 井 俊 二 | 就任後開催の取締役会全22回のうち21回に出席し、外務省勤務を始めとする国際的な活躍の中で培われた経験や見識に基づき、客観的な立場から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行っております。             |
| 監査役 | 小 松 澤 仁 | 当事業年度開催の取締役会全27回のうち全てに出席し、監査役会全14回の全てに出席いたしました。他社での取締役・監査役等としての豊富な経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行っております。       |
| 監査役 | 山 口 久 男 | 当事業年度開催の取締役会全27回のうち26回に出席し、監査役会全14回の全てに出席いたしました。税理士事務所代表や他社での監査役等を含めた豊富な経験や見識から、当社経営に関わる有意義な助言及び提言を行っております。 |

(3) 会計監査人の状況

① 名称 優成監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 19,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるコンフォートレター作成・依頼についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成29年2月16日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

##### ① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

##### イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
- (b) 取締役会は、「取締役会規程」、「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
- (c) コンプライアンスの状況は、コンプライアンス委員会により取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- (d) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。
- (e) 法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内外からの通報について法務・コンプライアンス部門を窓口として定め、適切に対応する。

##### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
- (b) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

##### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、自然災害、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
- (b) リスク情報等については各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理本部が行うものとする。
- (c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じ

て顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

- (d) 内部監査担当者は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

## 二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、代表取締役及び各取締役は、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会の決定に従い、規程等に定められた権限及び責任の範囲で、自己の業務を執行する。
- (b) 取締役会は月に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- (c) 各部門においては、「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

## ホ. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) グループ会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき当社に対し事業の進捗状況や業績動向の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議を行う。
- (b) グループ会社の管理を担当する部門は、グループ会社の事業と密接に関連する担当本部とし、担当本部は、関係会社が効率的にその経営目的を達成できるよう管理指導する。また、グループ会社の経営計画、資金・業績・人事等の経営管理は、管理本部がチェックする。必要に応じてグループ会社の取締役又は監査役として当社の取締役、監査役又は使用人が兼任するものとする。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社取締役の職務執行を監査する。
- (c) 当社の監査役及び内部監査担当者は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。

## ハ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役からの求めがある場合には、速やかに監査役を補助する使用人を置くこととする。

- (b) 指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
  - (c) 監査役の指示に従ったことを理由に、人事その他社内処遇上、何らの不利益な取扱いをすることは行わないこととする。
- ト. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
  - (b) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・意見交換が適切に行えるよう協力する。
  - (c) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- チ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は、内部監査担当者と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
  - (b) 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。
  - (c) 監査役は、外部の専門家に相談する場合、その費用は会社が負担するものとする。
- リ. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 金融商品取引法その他の関係法令に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備及び運用する体制を構築する。
  - (b) 財務報告に係る内部統制が適切に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正措置を行う。
- ヌ. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその体制
- (a) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、

団体等であることが判明した場合には取引を解消する。

- (b) 管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
- (c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### イ. コンプライアンス

取締役及び使用人に対して、社内研修や会議体を通じて、コンプライアンスに対する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

### ロ. リスクマネジメント

「危機管理マニュアル」に基づき、リスク回避及びリスク低減に努めるとともに、緊急時への対応について、取締役及び従業員への周知を図りました。

### ハ. 内部監査体制

内部監査計画に基づき、業務監査を実施し、業務の適正化に努めました。

### ニ. 財務報告に係る内部統制

財務報告に信頼性を及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を実施いたしました。

## (5) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

単位：千円（未満切捨）

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)         |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>26,808,294</b> | <b>流動負債</b>    | <b>20,548,169</b> |
| 現金及び預金          | 6,660,011         | 買掛金            | 8,381             |
| 売掛金             | 3,040,843         | 業務未払金          | 71,087            |
| 商品              | 1,344,084         | 短期借入金          | 18,024,512        |
| 商品出資金           | 11,016,249        | 一年内返済予定の長期借入金  | 353,412           |
| 未成業務支出金         | 318,050           | 一年内償還予定の社債     | 100,000           |
| 貯蔵品             | 1,168             | 未払金            | 117,101           |
| 前渡金             | 789,638           | 未払法人税等         | 800,550           |
| 立替金             | 2,711,170         | 未払消費税等         | 134,149           |
| 預け金             | 227,155           | 前受収益           | 883,512           |
| 繰延税金資産          | 380,314           | 株主優待引当金        | 10,000            |
| その他             | 319,607           | その他            | 45,461            |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,377,790</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>890,084</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>57,848</b>     | 長期借入金          | 497,042           |
| 建物              | 10,540            | 社債             | 350,000           |
| 土地              | 39,000            | 繰延税金負債         | 43,042            |
| その他             | 8,307             | <b>負債合計</b>    | <b>21,438,254</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>56,326</b>     | (純資産の部)        |                   |
| ソフトウェア          | 808               | 株主資本           | 6,640,693         |
| のれん             | 55,518            | 資本金            | 2,061,367         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,263,616</b>  | 資本剰余金          | 2,003,378         |
| 投資有価証券          | 1,056,534         | 利益剰余金          | 2,775,894         |
| その他             | 210,953           | 自己株式           | △199,946          |
| 貸倒引当金           | △3,871            | その他の包括利益累計額    | 99,199            |
| <b>繰延資産</b>     | <b>8,968</b>      | その他有価証券評価差額金   | 98,554            |
| 社債発行費           | 8,968             | 為替換算調整勘定       | 645               |
| <b>資産合計</b>     | <b>28,195,053</b> | 新株予約権          | 11,010            |
|                 |                   | 非支配株主持分        | 5,895             |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>6,756,799</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>28,195,053</b> |

## 連結損益計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

単位：千円（未満切捨）

| 科 目             | 金 額       | 額         |
|-----------------|-----------|-----------|
| 売上高             |           | 5,913,072 |
| 売上原価            |           | 2,156,456 |
| 売上総利益           |           | 3,756,615 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 1,291,342 |
| 営業利益            |           | 2,465,273 |
| 営業外収益           |           |           |
| 受取利息            | 897       |           |
| 受取手数料           | 10,111    |           |
| 商品出資金売却益        | 125,669   |           |
| その他の            | 11,754    | 148,433   |
| 営業外費用           |           |           |
| 支払利息            | 167,154   |           |
| 支払手数料           | 82,824    |           |
| 社債発行費償却         | 2,058     |           |
| 為替差損            | 93,908    |           |
| 持分法による投資損失      | 4,955     |           |
| 株式交付費           | 20,001    |           |
| その他の            | 2,187     | 373,090   |
| 経常利益            |           | 2,240,616 |
| 特別利益            |           |           |
| 段階取得に係る差益       | 13,618    | 13,618    |
| 特別損失            |           |           |
| 固定資産除却損         | 9,626     |           |
| 事務所移転費用         | 16,329    | 25,956    |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 2,228,278 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,147,873 |           |
| 法人税等調整額         | △309,689  | 838,183   |
| 当期純利益           |           | 1,390,095 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |           | △103      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 1,390,198 |

### 連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

単位：千円（未満切捨）

|                                    | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|------------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                                    | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                        | 377,972   | 319,983   | 1,433,981 | △199,869 | 1,932,068   |
| 当連結会計年度変動額                         |           |           |           |          |             |
| 新 株 の 発 行                          | 1,668,519 | 1,668,519 |           |          | 3,337,038   |
| 新株の発行(新株予約権の行使)                    | 14,875    | 14,875    |           |          | 29,750      |
| 剰 余 金 の 配 当                        |           |           | △48,286   |          | △48,286     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益            |           |           | 1,390,198 |          | 1,390,198   |
| 自 己 株 式 の 取 得                      |           |           |           | △76      | △76         |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動           |           | 1         |           |          | 1           |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結会計年度中の変動額(純<br>額) |           |           |           |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計                       | 1,683,394 | 1,683,395 | 1,341,912 | △76      | 4,708,625   |
| 当連結会計年度期末残高                        | 2,061,367 | 2,003,378 | 2,775,894 | △199,946 | 6,640,693   |

|                                    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |                   | 新株予約権  | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|------------------------------------|-----------------------|-------------|-------------------|--------|---------|-----------|
|                                    | その他有価証<br>券評価差額金      | 為替換算調整<br>勘 | その他の包括利<br>益累計額合計 |        |         |           |
| 当連結会計年度期首残高                        | -                     | 109         | 109               | -      | -       | 1,932,178 |
| 当連結会計年度変動額                         |                       |             |                   |        |         |           |
| 新 株 の 発 行                          |                       |             |                   |        |         | 3,337,038 |
| 新株の発行(新株予約権の行使)                    |                       |             |                   |        |         | 29,750    |
| 剰 余 金 の 配 当                        |                       |             |                   |        |         | △48,286   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益            |                       |             |                   |        |         | 1,390,198 |
| 自 己 株 式 の 取 得                      |                       |             |                   |        |         | △76       |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動           |                       |             |                   |        |         | 1         |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結会計年度中の変動額(純<br>額) | 98,554                | 535         | 99,089            | 11,010 | 5,895   | 115,995   |
| 当連結会計年度変動額合計                       | 98,554                | 535         | 99,089            | 11,010 | 5,895   | 4,824,620 |
| 当連結会計年度期末残高                        | 98,554                | 645         | 99,199            | 11,010 | 5,895   | 6,756,799 |

## 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

単位：千円（未満切捨）

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>14,267,951</b> | <b>流動負債</b>    | <b>10,527,102</b> |
| 現金及び預金          | 2,902,997         | 短期借入金          | 8,868,586         |
| 売掛金             | 498,445           | 一年内返済予定の長期借入金  | 302,932           |
| 貯蔵品             | 802               | 一年内償還予定の社債     | 100,000           |
| 立替金             | 2,651,911         | 未払金            | 103,400           |
| 関係会社貸付金         | 8,002,658         | 未払費用           | 32,708            |
| 繰延税金資産          | 104,067           | 未払法人税等         | 294,199           |
| その他             | 107,068           | 未払消費税等         | 53,252            |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,475,115</b>  | 前受収益           | 224,754           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>54,349</b>     | 株主優待引当金        | 35,000            |
| 建物              | 7,103             | その他            | 512,267           |
| 工具、器具及び備品       | 8,245             | <b>固定負債</b>    | <b>706,044</b>    |
| 土地              | 39,000            | 長期借入金          | 413,002           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>808</b>        | 社債             | 250,000           |
| ソフトウェア          | 808               | 繰延税金負債         | 43,042            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,419,957</b>  | <b>負債合計</b>    | <b>11,233,146</b> |
| 関係会社株式          | 833,468           | <b>(純資産の部)</b> |                   |
| その他の関係会社有価証券    | 200               | 株主資本           | 4,406,701         |
| 投資有価証券          | 359,625           | 資本金            | 2,061,367         |
| 関係会社長期貸付金       | 99,616            | 資本剰余金          | 2,003,377         |
| 保険積立金           | 5,217             | 資本準備金          | 2,003,377         |
| 敷金              | 120,606           | <b>利益剰余金</b>   | <b>541,903</b>    |
| その他             | 5,096             | その他利益剰余金       | 541,903           |
| 貸倒引当金           | △3,871            | 繰越利益剰余金        | 541,903           |
| <b>繰延資産</b>     | <b>6,346</b>      | <b>自己株式</b>    | <b>△199,946</b>   |
| 社債発行費           | 6,346             | 評価・換算差額等       | 98,554            |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,749,412</b> | その他有価証券評価差額金   | 98,554            |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>   | <b>11,010</b>     |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>4,516,265</b>  |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>15,749,412</b> |

## 損益計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

単位：千円（未満切捨）

| 科 目          | 金       | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 1,341,545 |
| 売上原価         |         | 56,798    |
| 売上総利益        |         | 1,284,746 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 781,827   |
| 営業利益         |         | 502,918   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 120,532 |           |
| 受取手数料        | 27,665  |           |
| 為替差益         | 5,643   |           |
| その他          | 11,253  | 165,094   |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 62,886  |           |
| 社債利息         | 1,540   |           |
| 支払手数料        | 23,690  |           |
| 社債発行費償却      | 2,058   |           |
| 株式交付費        | 20,001  |           |
| その他          | 2,000   | 112,177   |
| 経常利益         |         | 555,836   |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 9,622   |           |
| 事務所移転費用      | 16,329  | 25,952    |
| 税引前当期純利益     |         | 529,884   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 309,298 |           |
| 法人税等調整額      | △94,760 | 214,537   |
| 当期純利益        |         | 315,346   |

## 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

単位：千円（未満切捨）

|                                       | 株 主 資 本   |           |           |                             |         |          |             |
|---------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------------------------|---------|----------|-------------|
|                                       | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           | 利 益 剰 余 金                   |         | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
|                                       |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金合計 |          |             |
| 当 期 首 残 高                             | 377,972   | 319,983   | 319,983   | 274,842                     | 274,842 | △199,869 | 772,929     |
| 当 期 変 動 額                             |           |           |           |                             |         |          |             |
| 新 株 の 発 行                             | 1,668,519 | 1,668,519 | 1,668,519 |                             |         |          | 3,337,038   |
| 新株の発行(新株予約権の行使)                       | 14,875    | 14,875    | 14,875    |                             |         |          | 29,750      |
| 剰 余 金 の 配 当                           |           |           |           | △48,286                     | △48,286 |          | △48,286     |
| 当 期 純 利 益                             |           |           |           | 315,346                     | 315,346 |          | 315,346     |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |           |           |           |                             |         | △76      | △76         |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 当 期 変 動 額 (純額) |           |           |           |                             |         |          |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | 1,683,394 | 1,683,394 | 1,683,394 | 267,060                     | 267,060 | △76      | 3,633,772   |
| 当 期 末 残 高                             | 2,061,367 | 2,003,377 | 2,003,377 | 541,903                     | 541,903 | △199,946 | 4,406,701   |

|                                       | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------------|------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                                       | その他有価証<br>券評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 当 期 首 残 高                             | -                | -                      | -         | 772,929   |
| 当 期 変 動 額                             |                  |                        |           |           |
| 新 株 の 発 行                             |                  |                        |           | 3,337,038 |
| 新株の発行(新株予約権の行使)                       |                  |                        |           | 29,750    |
| 剰 余 金 の 配 当                           |                  |                        |           | △48,286   |
| 当 期 純 利 益                             |                  |                        |           | 315,346   |
| 自 己 株 式 の 取 得                         |                  |                        |           | △76       |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 当 期 変 動 額 (純額) | 98,554           | 98,554                 | 11,010    | 109,564   |
| 当 期 変 動 額 合 計                         | 98,554           | 98,554                 | 11,010    | 3,743,336 |
| 当 期 末 残 高                             | 98,554           | 98,554                 | 11,010    | 4,516,265 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年2月15日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー  
取締役会 御中

#### 優成監査法人

|                |       |      |   |
|----------------|-------|------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 加藤善孝 | ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小松亮一 | ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 陶江徹  | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年2月15日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー  
取締役会 御中

#### 優成監査法人

|                |       |      |   |
|----------------|-------|------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 加藤善孝 | ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小松亮一 | ㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 陶江徹  | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月16日

株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー

監 査 役 会

常勤監査役 小 林 治 ㊟

社外監査役 小 松 澤 仁 ㊟

社外監査役 山 口 久 男 ㊟

以 上





## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区芝五丁目26番20号  
一般社団法人日本建築学会 建築会館ホール  
電話 03-3769-2977



### 最寄駅

J R 田町駅 (三田口/西口から徒歩5分)  
都営地下鉄 三田駅 (A3出口から徒歩3分)

(お願い) 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。